

第38回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム意見集約表(意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	内 容	回 答	回答希望
1	森林関係	<ul style="list-style-type: none"> ・水源環境保全や鳥獣被害対応等、各自治体単位で取り組んでいるように思いますが、自治体の連携した地域特性に応じた対応が必要なのではないのでしょうか。 ・市民事業への補助金も必要ですが、その事業を効果的に実施する人材の育成が、より必要ではないのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水源環境保全・再生や鳥獣被害対策等の課題にどのような体制で対処すべきかについては、個々の課題の原因や影響先の範囲に応じて、市町村が主体となって取り組むべきもの、県が主体となって取り組むべきもの、複数の自治体が連携して取り組むべきもの、国が主導して取り組むべきものなどに分けて考える必要がありますが、水源環境保全・再生の取組は、個々の流域を単位とするある程度の広域性を持った地域課題として捉え、広域的な自治体である県が中心となって全体を取りまとめ、その上で各自治体と連携して推進することが必要と考えています。 こうした考え方の下、具体的な事業については、県が主体となって事業を実施している他、より地域特性に応じた対応が必要な事業については市町村が主体となって進めていただき、相模川の県外上流域については、山梨県と共同で事業を実施しています。 ・市民団体の人材育成については、森林整備の技術的指導などの活動支援情報をホームページで紹介しています(県ホームページ「活動支援情報」http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7006/p23543.html)。また、自立支援の一環として、市民事業交流会の開催や、交流会でのファンディング(民間非営利団体が、活動のための資金を個人、法人、政府などから集める行為の総称)講座なども行ってまいりました。引き続き事業を効果的に実施する人材の育成について支援に努めていきます。 	○
2	水関係	<p>水田の浸透性殺虫剤、特にフィプロニルは魚毒性有り、水生生物への影響が大きいが、県内で広く使われている。 特に、苗にまかれているところもあるので、農薬の切りかえ、中止などについて行政の対応を望みます。</p>	<p>県では、「神奈川県農薬安全使用指導指針」を定め、河川や湖沼近くで農薬を使用する際には、その流出により水生生物に影響が及んだり、周辺へ飛散被害が生じないよう地形や散布時の気象に十分配慮し、必要最小限の使用に努めるよう指導しています。引き続き、農薬の安全かつ適正な使用を指導していきます。</p>	○
3	参加民	箱根方面のシカ被害に対する見学会の開催を検討して下さい。	(回答希望なし)	
4	県民フォーラムの運営	高老者が多し。若年の参加を望む。	(回答希望なし)	
5	県民フォーラムの運営	県民フォーラムとあわせ、市民事業交流会を継続して行うことができることを希望します。	(回答希望なし)	
6	県民フォーラムの運営	来場した人に興味を持ってもらう工夫が必要ではありませんか。専門用語、表記用語などは、極力なくすべきでしょう。	(回答希望なし)	
7	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の問題を、たてわりでバラバラでやるのは非効率。水源環境税の限界を明らかにしてほしい。 ・国の税との関わりを明確にしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水源環境保全・再生の取組は、個々の流域を単位とする、ある程度の広域性を持った地域課題として捉え、広域的な自治体である県が中心となって全体を取りまとめ、その上で各自治体と連携して推進することが必要と考えています。 こうした考え方の下、具体的な事業については、県が主体となって事業を実施している他、より地域特性に応じた対応が必要な事業については市町村が主体となって進めていただき、相模川の県外上流域については、山梨県と共同で事業を実施しています。 ・県の水源環境保全税は、水源地域以外の森林整備は対象にしていませんでしたが、国の森林環境税(仮称)は、県全域の森林が対象となりますので、今後は水源地域以外の森林整備も積極的に進めることができます。 また、森林環境税の用途に木材の利用促進が追加されたため、都市部の市町村が、県産木材の利用促進を図ることにより、間伐などの森林整備が加速することも期待されます。 そこで、県では、今後市町村の意見を伺いながら、2つの税を活用して推進する施策が重複しないように整理し、それを効果的に組み合わせることで、県全体の森林の保全を図っていきたくと考えています。 また、森林環境税の用途は、市町村がそれぞれ公表することになっていきますが、それ以外に、県が取りまとめ、水源環境保全税の用途と併せてホームページ等で公表できるよう、今後市町村と協議していく予定です。 	○
8		<ul style="list-style-type: none"> ・国の森林環境税が動き始めましたので、神奈川県としての先進的取り組みが国の事業に生かされること。 ・県民の税負担について、より良い方向で検討されるよう期待します。 	(回答希望なし)	

※特定の施設や法人名等の記載がある場合、主旨を変えずに一部表現を変更しております。